(証券コード7997)
平成29年２月８日

株　主　各　位

大阪市西区新町一丁目４番24号
株式会社くろがね工作所
取締役社長　神　足　泰　弘

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年２月24日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　時**　平成29年２月27日（月曜日）午前９時
2. **場　所**　大阪市中央区北浜一丁目８番16号
　北浜フォーラム　Ａ・Ｂ・Ｃ室（大阪証券取引所ビル３階）
　（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第97期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第97期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　株式併合の件
　第３号議案　定款一部変更の件
　第４号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kurogane-kks.co.jp/）に掲載させていただきます。

添　付　書　類

事　業　報　告

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費回復への足取りは停滞気味に推移しましたが、住宅建設需要が堅調に推移し、企業の設備投資需要も底堅く、雇用環境が改善傾向となるなど、緩やかながらも景気回復傾向となりました。しかしながら中国、アジア新興国等の経済減速や英国のEU離脱問題など世界経済の不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済状況のもと当社グループは、高機能、高性能、環境への負荷の低減を追求した特徴ある製品作り、家具、インテリア、ICT、空調・クリーン機器を包含するトータルソリューション提案営業の推進、スチール加工工程における大型レーザー複合加工機械設備の導入による変種・変量生産体制の強化、生産性向上、コスト削減を推進しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、101億96百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

損益面につきましては、営業利益は2億33百万円（前連結会計年度比16.2%増）、経常利益は１億89百万円（前連結会計年度比29.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1億57百万円（前連結会計年度比34.8%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

［家具関連事業］

（事務用家具部門）

都心における商社、金融機関の統合・移転の大型案件の受注のほか、首都圏における新築移転需要をはじめ、２次、３次移転需要や、企業のリニューアル需要の受注に積極的に注力するとともに、医療施設、研究施設、地方自治体等のオフィス周辺市場へ積極的に営業活動しました結果、売上高は前連結会計年度を上回りました。

（家庭用家具部門）
当部門の柱製品である学習家具の商内は、就学児童数の減少、購買比率の低下による総需要台数が減少する厳しい市場状況のなか、リビングルーム・スペースに親子が学習と家事・在宅の仕事の時間を共有できる学習環境コーナー創りに便利な新システム家具「シェルデ・シリーズ」の投入、また大型販売店に提案したオリジナル商品の受注が順調に推移し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

その結果、家具関連事業の連結売上高は69億83百万円（前連結会計年度比9.3％増）となりました。

［建築付帯設備機器事業］
（建築付帯設備他部門）
全国的に医療福祉施設の老朽化に伴う建て替え案件、耐震化のための改築・リニューアル案件の整備計画が一段落したため、当連結会計年度における完工案件が減少し、その影響により当部門の主力製品である懸垂式引戸「アキュドアユニット」の売上高は前連結会計年度比で減収となりました。
病院向け医療ガスアウトレット／情報端末内蔵式設備「メディウォード・ユニット」につきましては「HOSPEX Japan 2016」で発表した新機種シリーズのスペック・イン営業活動を積極的に展開し、大学病院向けなど受注案件が増加しましたが、建築付帯設備他部門の売上高は前連結会計年度を下回りました。

（クリーン機器他設備機器部門）
当部門の主力製品である病院向けクリーン機器は、病院、医療関連施設の当期における完工案件が減少し、売上高は前連結会計年度比、減収となりました。
空調機器関連では、オフィス向け分散・天吊型空調機、航空機部品生産工場向け空調機、園芸用空調機等を受注しましたが、主力の病院向けクリーン機器が大幅な減収となり、売上高は前連結会計年度を下回りました。

その結果、建築付帯設備機器事業の連結売上高は32億12百万円（前連結会計年度比25.5％減）となりました。

事業別売上高

事　業	売上高	構成比	前連結会計年度比
家具関連事業	6,983百万円	68.5%	9.3%
建築付帯設備機器事業	3,212	31.5	△25.5
合　計	10,196	100.0	△4.7

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額はリースを含めて3億68百万円であり、主なものは津工場の生産合理化設備等であります。

その所要資金は全額自己資金（リースを除く）によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は個人消費需要の伸び悩みが懸念されるものの、緩やかながら景気回復基調にありますが、中国、アジア新興国経済等の減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の経済・通商政策、外交戦略など世界経済の不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況で推移するものと考えられます。

当社グループといたしましては、事務用家具部門ではオフィスのICT化によるオフィス環境整備需要への対応、大型移転・統合案件やリニューアル案件への積極的な提案営業、建築付帯設備他部門では病院、医療関連施設の統廃合案件へのアプローチ、また成長市場である高齢者関連施設案件に対する取り込みを強化してまいります。新たに家具、建築内装、空調・クリーン機器の各部門を横断した組織的営業展開をはかるためプロジェクト・セールスチームを発足させ、各部門とのコラボレーションによる、パッケージ・ソリューション営業を推進し、売上の拡大に向けて鋭意取り組んでまいります。

生産部門においては、品質向上、コスト削減のために生産品目ごとのVA・VE手法による総点検の推進、全社グループ会社間の重複業務の排除、経費削減などに取り組み、利益拡大に向けて鋭意取り組んでまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第94期 (24.12～25.11)	第95期 (25.12～26.11)	第96期 (26.12～27.11)	第97期 (当連結会計年度) (27.12～28.11)
売　上　高	10,294百万円	10,593百万円	10,700百万円	10,196百万円
経　常　利　益	86百万円	172百万円	146百万円	189百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	104百万円	116百万円	242百万円	157百万円
1株当たり当期純利益	6円12銭	6円86銭	14円21銭	9円27銭
総　資　産	11,434百万円	11,437百万円	11,190百万円	11,081百万円
純　資　産	3,931百万円	4,030百万円	4,329百万円	4,449百万円

(注) 1　1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
2　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
くろがね興産株式会社	25百万円	100%	物流配送
ケイ・エス・エム株式会社	10百万円	100%	鋼製事務用家具の製造

(注)　上記重要な子会社を含めて、連結子会社は４社であります。

(6) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

当社グループの製造ならびに販売する製品の、事業部門別の主なものは次のとおりであります。

①家具関連事業

事務用デスク、チェア、カウンター、テーブル、ファイルキャビネット・保管庫・ロッカー等の収納家具、各種物品棚、各種間仕切、各種インテリア製品、

コラボレーション家具、食堂・談話室家具、学習デスク・チェア・書棚等学習関連家具、育児関連家具、カジュアル家具、ベッド他生活関連家具、その他家具関連製品等

②建築付帯設備機器事業

クリーンルーム機器、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、エア・ディフューザー、建具、壁面収納家具、ペリカバー他内装建材設備、病院等ヘルスケア関連施設・高齢者関連施設用建具、内装設備、サインシステム等

(7) 主要な営業所および工場（平成28年11月30日現在）

会社名	名　称	所在地	名　称	所在地
株式会社くろがね工作所	本　社	大阪市西区	京都工場	京都府八幡市
	東日本営業部	東京都港区	西日本営業部	大阪市西区
	札幌営業所	札幌市中央区	広島営業所	広島市西区
	名古屋営業所	名古屋市北区	山口営業所	山口県山口市
	三重営業所	三重県津市	九州営業所	福岡市中央区
	津　工　場	三重県津市		
くろがね興産株式会社	本　社	三重県津市		
ケイ・エス・エム株式会社	本社・工場	京都府八幡市		
ケイ・エフ・エス株式会社	本社・工場	京都府八幡市		

(8) 従業員の状況（平成28年11月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	
当　期　末	前期末比増減
317名	２名減少

②当社の従業員の状況

従　業　員　数		平均年齢	平均勤続年数
当　期　末	前期末比増減		
291名	１名増加	45.5才	19.7年

(9) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

主要な借入先	借入金残高
シンジケートローン	590百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	576
株式会社商工組合中央金庫	344
株式会社近畿大阪銀行	242
株式会社みなと銀行	207
株式会社三井住友銀行	166

（注） シンジケートローンは、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする12金融機関からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項 （平成28年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 55,000,000株
(2) 発行済株式の総数 18,571,139株
(3) 株主数 1,472名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
神足泰弘	1,836千株	10.78%
くろがね取引先持株会	879	5.16
日本生命保険相互会社	800	4.70
第一生命保険株式会社	740	4.34
住友生命保険相互会社	634	3.72
ＢＭＳ株式会社	629	3.69
神足尚孝	607	3.56
エイ・シイ工業株式会社	596	3.50
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	569	3.34
くろがね従業員持株会	551	3.24

（注） 持株比率は自己株式（1,533,063株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年11月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	神足泰弘	
※専務取締役	神足尚孝	中期経営計画推進本部長　兼　ケイ・エス・エム株式会社事業担当　兼　経理本部長 ケイ・エス・エム株式会社代表取締役社長
取締役	鈴木優	常務執行役員　ファシリティ環境事業本部長
取締役	平野健次	常務執行役員　ファシリティ環境事業本部営業推進担当　兼　総務本部長
取締役	田中清志	常務執行役員　経理本部副本部長
取締役	比澤雅明	執行役員　特機営業本部長
取締役	岩倉博司	執行役員　ファシリティ環境事業本部建材営業本部長
取締役	安藤恒史	執行役員　ファシリティ環境事業本部建材営業本部副本部長
取締役	岩嵜理致	岩嵜理致税理士事務所代表
常勤監査役	橋本英則	
監査役	太田克実	太田克実税理士事務所代表
監査役	豊浦伸隆	協和綜合法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役岩嵜理致氏は、社外取締役であります。
3. 監査役太田克実氏、豊浦伸隆氏は、社外監査役であります。
4. 取締役岩嵜理致氏、監査役太田克実氏、豊浦伸隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役岩嵜理致氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役豊浦伸隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 取締役の異動
平成28年２月25日開催の第96回定時株主総会において、新たに安藤恒史氏が取締役に選任され就任いたしました。
9. 取締役の地位の異動
平成28年４月４日開催の取締役会において、神足尚孝氏が代表取締役に選定され就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役９名　　54百万円（うち社外取締役１名　2百万円）
監査役３名　　11百万円（うち社外監査役２名　3百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

豊浦伸隆氏が入所されている協和綜合法律事務所と当社とは取引があります。その取引額は僅少です。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況および発言状況
社外取締役	岩　嵜　理　致	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から、適宜発言を行っております。
社外監査役	太　田　克　実	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
	豊　浦　伸　隆	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席、また監査役会14回のうち13回に出席し、弁護士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　28百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　28百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針とする。不当要求に対する統括部署を総務部門とし、情報収集や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

③取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会および監査役会に報告をするものとする。法令上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を構築し、運営する。

④監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理等に係るリスク）については、当社および当社グループのそれぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

②当社は、子会社に対し、子会社の事業内容、規模等を考慮の上、当社の職務分掌、指揮命令系統および意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの事業に関して企業集団の適正を確保するため、親会社より派遣した取締役・監査役により、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制と、当社および当社グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・援助を行う。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役を補助する使用人に対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容等をすみやかに報告するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

監査役と取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

9. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告を行った当社および当社グループの役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いがされないことを確保する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の負担を求めた場合は、速やかに対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金	692,135	支払手形及び買掛金	1,779,888
受取手形及び売掛金	2,025,459	短期借入金	733,700
商品及び製品	1,185,597	1年内返済予定の長期借入金	1,048,478
仕掛品	974,568	未払法人税等	21,396
原材料及び貯蔵品	190,638	未払消費税等	25,631
前払費用	60,969	未払費用	215,698
繰延税金資産	38,611	その他	351,545
その他	18,561	流動負債合計	4,176,338
貸倒引当金	△6,518	Ⅱ 固定負債	
流動資産合計	5,180,023	長期借入金	1,450,159
Ⅱ 固定資産		リース債務	226,613
1有形固定資産		再評価に係る繰延税金負債	352,883
建物及び構築物	1,501,966	繰延税金負債	30,210
機械装置及び運搬具	196,825	役員退職慰労引当金	10,438
土地	2,375,281	退職給付に係る負債	380,265
リース資産	239,538	その他	5,793
その他	45,417	固定負債合計	2,456,363
有形固定資産合計	4,359,029	負債合計	6,632,701
2無形固定資産	87,288	（純資産の部）	
3投資その他の資産		Ⅰ 株主資本	
投資有価証券	1,207,762	1資本金	2,998,456
長期前払費用	15,558	2利益剰余金	717,295
その他	235,836	3自己株式	△157,556
貸倒引当金	△3,667	株主資本合計	3,558,195
投資その他の資産合計	1,455,490	Ⅱ その他の包括利益累計額	
固定資産合計	5,901,808	1その他有価証券評価差額金	106,670
		2繰延ヘッジ損益	1,958
		3土地再評価差額金	773,483
		その他の包括利益累計額合計	882,112
		Ⅲ 非支配株主持分	8,823
		純資産合計	4,449,130
資産合計	11,081,831	負債・純資産合計	11,081,831

連結損益計算書

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		10,196,125
Ⅱ 売上原価		8,043,352
売上総利益		2,152,772
Ⅲ 販売費及び一般管理費		1,918,823
営業利益		233,949
Ⅳ 営業外収益		
受取利息及び配当金	20,846	
その他	31,652	52,498
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	58,963	
その他	37,741	96,705
経常利益		189,743
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	784	
投資有価証券売却益	35,438	36,223
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	1,562	
投資有価証券評価損	29,026	30,588
税金等調整前当期純利益		195,378
法人税、住民税及び事業税		26,727
法人税等調整額		9,466
当期純利益		159,184
非支配株主に帰属する当期純利益		1,272
親会社株主に帰属する当期純利益		157,912

連結株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998,456	559,383	△157,556	3,400,282
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		157,912		157,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	157,912	―	157,912
当期末残高	2,998,456	717,295	△157,556	3,558,195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	167,455	―	753,814	921,270	8,151	4,329,704
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						157,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60,785	1,958	19,668	△39,158	672	△38,485
当期変動額合計	△60,785	1,958	19,668	△39,158	672	119,426
当期末残高	106,670	1,958	773,483	882,112	8,823	4,449,130

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　4社　くろがね興産株式会社
ケイ・エス・エム株式会社
ケイ・エフ・エス株式会社
くろがね販売株式会社

なお、くろがね販売株式会社は現在休業中であります。

2.　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数　　1社　日本アキュライド株式会社

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と同じであります。

4.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ……時価法

③たな卸資産

商品及び製品・原材料・貯蔵品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…①平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法
ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物
13年～42年
機械装置及び運搬具
４年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（３年）しております。

リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準……請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

ヘッジ会計の方法……①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、変動金利借入金

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

⑤その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

(6) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ　会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ　連結貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産の減価償却累計額……8,360,408千円

2.　担保に供している資産

建物及び構築物	1,455,269千円
土　　地	2,375,281千円
投資有価証券	761,330千円
定期預金	10,000千円
合　　計	4,601,881千円

担保資産が供されている債務

短期借入金	365,238千円
１年内返済予定の長期借入金	766,094千円
長期借入金	1,088,297千円
合　　計	2,219,629千円

3.　受取手形裏書譲渡高……113,993千円

4.　受取手形割引高……575,677千円

Ⅳ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　18,571,139株

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年2月27日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	68	4	平成28年11月30日	平成29年2月28日

V　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に家具関連事業、建築付帯設備機器事業の製造販売の計画及び設備投資計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産により運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスクの内容

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね７年以内であります。変動金利による借入金については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	692,135	692,135	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,025,459	2,025,459	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	795,874	795,874	―
資　産　計	3,513,468	3,513,468	―
(1) 支払手形及び買掛金	1,779,888	1,779,888	―
(2) 短期借入金	733,700	733,700	―
(3) 長期借入金（１年内含む）	2,498,637	2,484,240	△14,396
負　債　計	5,012,225	4,997,828	△14,396
デリバティブ取引（※）	2,848	2,848	―

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額411,888千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ　１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額……　260円61銭

2.　１株当たり当期純利益……　9円27銭

Ⅶ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金	627,672	支払手形	877,514
受取手形	320,494	買掛金	930,433
売掛金	1,684,035	短期借入金	640,000
製品	1,131,192	１年内返済予定の長期借入金	975,470
原材料	83,048	リース債務	78,273
仕掛品	962,545	未払金	34,593
貯蔵品	39,112	未払費用	407,627
前払費用	57,929	未払法人税等	20,046
未収入金	19,172	未払消費税等	19,405
繰延税金資産	35,856	前受金	205,970
その他	4,104	その他	25,903
貸倒引当金	△6,550	流動負債合計	4,215,237
流動資産合計	4,958,614	Ⅱ 固定負債	
Ⅱ 固定資産		長期借入金	1,298,963
１有形固定資産		リース債務	226,613
建物	1,486,221	再評価に係る繰延税金負債	352,883
構築物	3,790	退職給付引当金	363,812
機械及び装置	188,887	役員退職慰労引当金	10,438
車両及び運搬具	1,277	繰延税金負債	30,023
工具器具備品	40,315	その他	5,693
土地	2,375,281	固定負債合計	2,288,427
リース資産	239,082		
建設仮勘定	410	負債合計	6,503,665
有形固定資産合計	4,335,266	（純資産の部）	
２無形固定資産		Ⅰ 株主資本	
ソフトウェア	33,026	１資本金	2,998,456
リース資産	50,581	２利益剰余金	
その他	2,430	その他利益剰余金	401,390
無形固定資産合計	86,037	繰越利益剰余金	401,390
３投資その他の資産		３自己株式	△157,556
投資有価証券	873,311	株主資本合計	3,242,290
関係会社株式	171,006	Ⅱ 評価・換算差額等	
長期前払費用	9,859	１その他有価証券評価差額金	105,661
その他	196,358	２繰延ヘッジ損益	1,687
貸倒引当金	△3,667	３土地再評価差額金	773,483
投資その他の資産合計	1,246,869	評価・換算差額等合計	880,833
固定資産合計	5,668,174	純資産合計	4,123,123
資産合計	10,626,788	負債・純資産合計	10,626,788

損 益 計 算 書

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		10,219,611
Ⅱ 売上原価		8,174,102
売上総利益		2,045,508
Ⅲ 販売費及び一般管理費		1,826,132
営業利益		219,376
Ⅳ 営業外収益		
受取利息及び配当金	24,722	
その他	17,187	41,909
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	52,234	
その他	35,647	87,881
経常利益		173,404
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	784	
投資有価証券売却益	35,438	36,223
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	1,562	
投資有価証券評価損	27,317	28,879
税引前当期純利益		180,748
法人税、住民税及び事業税		24,964
法人税等調整額		11,379
当期純利益		144,404

株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	2,998,456	256,985	△157,556	3,097,885
当期変動額				
当期純利益		144,404		144,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	144,404	―	144,404
当期末残高	2,998,456	401,390	△157,556	3,242,290

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	167,696	―	753,814	921,511	4,019,396
当期変動額					
当期純利益					144,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,035	1,687	19,668	△40,678	△40,678
当期変動額合計	△62,035	1,687	19,668	△40,678	103,726
当期末残高	105,661	1,687	773,483	880,833	4,123,123

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

製品・原材料・貯蔵品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…①平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法
ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物
13年～42年
機械及び装置
10年～13年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（３年）しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法……①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、変動金利借入金

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(４)及び事業分離等会計基準第57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年６月17日)を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

1.　関係会社に対する短期金銭債権……　471,167千円
2.　関係会社に対する短期金銭債務……　409,591千円
3.　有形固定資産の減価償却累計額……　8,064,843千円
4.　担保に供している資産

建　　物……	1,455,269千円
土　　地……	2,375,281千円
投資有価証券……	761,330千円
合　　計……	4,591,881千円

担保資産が供されている債務

短期借入金……	365,238千円
１年内返済予定の長期借入金……	745,910千円
長期借入金……	1,012,745千円
合　　計……	2,123,893千円

5.　受取手形裏書譲渡高……　113,993千円
6.　受取手形割引高……　575,677千円
7.　保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ケイ・エス・エム株式会社	145,000千円	借入債務

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1.　関係会社に対する売上高……　1,348,339千円
2.　関係会社よりの仕入高……　866,406千円
3.　関係会社よりの経費仕入高……　439,324千円
4.　関係会社との営業外取引高……　3,055千円

Ⅴ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,533,063	―	―	1,533,063

VI　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	4,479千円
繰越欠損金	32,597千円
その他	11,032千円
小計	48,108千円
評価性引当額	△11,500千円
繰延税金資産合計	36,608千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	751千円
繰延税金負債合計	751千円
繰延税金資産純額	35,856千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,118千円
退職給付引当金	111,006千円
役員退職慰労引当金	3,183千円
減損損失	73,170千円
繰越欠損金	448,167千円
その他	8,292千円
小計	644,939千円
評価性引当額	△628,593千円
繰延税金資産合計	16,346千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	46,369千円
繰延税金負債合計	46,369千円
繰延税金負債純額	30,023千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額	352,883千円

Ⅶ　リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として、鋼板プレス加工設備の一部及び各種コンピュータ等があります。

Ⅷ　関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	くろがね興産株式会社	三重県津市	25,000	物流配送	直接 100.0	物流業務の委託 役員の兼任	物流費の支払	498,449	未収入金 買掛金 未払費用	7,011 5,865 200,729
子会社	ケイ・エス・エム株式会社	京都府八幡市	10,000	鋼製事務用家具の製造	直接 100.0	鋼製事務用家具の製造委託、債務保証 役員の兼任	賃貸料の受取 製品の仕入 債務保証	30,930 612,149 145,000	売掛金 買掛金 未払費用	3,247 155,829 2,622
関連会社	日本アキュライド株式会社	京都府八幡市	50,000	金属製品販売業	直接 38.8	精密ボールベアリング式スライドレールの販売 役員の兼任	製品の販売 賃貸料の受取 部品の仕入	1,250,976 50,768 70,885	受取手形 売掛金 未収入金 前受金 買掛金	268,915 187,724 1,508 4,593 2,877

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　上記各社への販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2　銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受け取りはありません。

3　賃貸料については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

4　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅸ　１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額……　241円99銭

2.　１株当たり当期純利益……　8円48銭

Ⅹ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年１月24日

株式会社　くろがね工作所
　　取締役会　御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木田　稔　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤本良治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の平成27年12月１日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年１月24日

株式会社　くろがね工作所
　　取締役会　御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木田　稔　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤本良治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月26日

株式会社くろがね工作所　監査役会

常勤監査役　橋　本　英　則　㊞

社外監査役　太　田　克　実　㊞

社外監査役　豊　浦　伸　隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元と将来の事業経営に備える内部留保の充実に留意しつつ利益配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績の回復を背景に配当が可能となる水準の内部留保が確保できる見込みとなりましたことから、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金４円　総額68,152,304円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年２月28日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

（１）当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（２）株式併合の効力発生日
平成29年６月１日
（３）効力発生日における発行可能株式総数
5,500,000株
（４）その他
本議案に係る株式併合は第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。
（注）株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）現行定款第４条（公告方法）について、周知性の向上および手続き上の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

（２）現行定款第５条（発行可能株式総数）および第６条（単元株式数）について、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数1,000株から100株に変更するものであります。
なお、第５条および第６条の定款変更は、第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当該変更の効力は、平成29年６月１日をもって発生する旨の附則を設け、本附則は変更の効力発生日経過後削除するものとします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変　更　案
第１章　総　　則 第１条～第３条（条文省略） （公告方法） 第４条　本会社の公告は大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第１章　総　　則 第１条～第３条（現行どおり） （公告方法） 第４条　本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。
第２章　株　　式 （発行可能株式総数） 第５条　本会社の発行可能株式総数は5,500万株とする。 （単元株式数） 第６条　本会社の単元株式数は1,000株とする。 第７条～第47条（条文省略） 附則 第１条（条文省略） （新設）	第２章　株　　式 （発行可能株式総数） 第５条　本会社の発行可能株式総数は550万株とする。 （単元株式数） 第６条　本会社の単元株式数は100株とする。 第７条～第47条（現行どおり） 附則 第１条（現行どおり） 第２条　第５条及び第６条の変更は、平成29年６月１日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。

第４号議案　取締役９名選任の件

取締役（９名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	神足泰弘（こうたり やすひろ） （昭和９年６月７日生）	昭和38年12月　当社入社 昭和49年１月　当社取締役 昭和54年１月　当社代表取締役常務 昭和56年２月　当社代表取締役専務 昭和57年１月　当社代表取締役社長（現任）	1,836,777株
	【取締役候補者とした理由】 これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		
2	神足尚孝（こうたり なおたか） （昭和44年１月17日生）	平成11年４月　当社入社 平成11年12月　当社理事 平成12年２月　当社取締役 平成12年12月　当社オフィス環境事業本部副本部長 平成14年２月　当社製造本部空調機器製造事業部長 平成15年３月　ケイ・エス・エム株式会社事業担当（現任） 平成17年８月　当社専務取締役（現任） 平成22年７月　当社経理本部長（現任） 平成27年６月　当社中期経営計画推進本部長（現任） 平成28年４月　当社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） ケイ・エス・エム株式会社　代表取締役社長	607,232株
	【取締役候補者とした理由】 これまで当社の専務取締役として当社グループの経営を担っており、また平成28年4月には代表取締役に就任し、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	すずき　まさる 鈴木　優 （昭和24年１月13日生）	昭和50年５月　当社入社 平成12年６月　当社理事 平成12年６月　当社オフィス環境事業本部東日本統括部長 平成14年２月　当社取締役（現任） 平成19年12月　当社ファシリティ環境事業本部オフィス機器東日本第一営業部長 平成20年３月　当社常務執行役員（現任） 平成20年12月　当社ファシリティ環境事業本部長（現任）	65,000株
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまでファシリティ環境事業本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		
4	ひらの　けんじ 平野　健次 （昭和23年10月25日生）	昭和46年４月　株式会社三和銀行入行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行） 昭和62年11月　同行新座志木支店長 平成11年10月　同行参与 平成13年１月　株式会社ジェーシービー入社 同社取締役業務推進部長 平成16年10月　当社入社 平成16年10月　当社オフィス環境事業本部本部長付理事 平成17年２月　当社取締役（現任） 平成19年12月　当社ファシリティ環境事業本部オフィス機器東日本第二営業部長 平成20年３月　当社常務執行役員（現任） 平成20年12月　当社ファシリティ環境事業本部副本部長 平成22年７月　当社ファシリティ環境事業本部営業推進担当（現任）、管理本部長 平成27年６月　当社総務本部長（現任）	46,000株
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまでファシリティ環境事業本部営業推進、総務本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	田中清志（たなかきよし） （昭和23年７月28日生）	昭和45年７月　当社入社 平成21年12月　当社理事 平成22年２月　当社執行役員 平成22年７月　当社経理本部経理部長 平成25年２月　当社取締役（現任） 平成25年６月　当社経理本部副本部長（現任） 平成28年２月　当社常務執行役員（現任）	27,000株
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまで経理本部副本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		
6	岩倉博司（いわくらひろし） （昭和28年３月11日生）	昭和51年４月　当社入社 平成21年３月　当社理事 平成22年７月　当社執行役員（現任） 平成26年３月　当社ファシリティ環境事業本部建材営業本部長（現任） 平成27年２月　当社取締役（現任）	24,000株
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまでファシリティ環境事業本部建材営業本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		
7	安藤恒史（あんどうつねし） （昭和28年８月２日生）	昭和52年４月　当社入社 平成24年６月　当社理事 平成25年２月　当社執行役員（現任） 平成26年３月　当社ファシリティ環境事業本部建材営業本部副本部長（現任） 平成28年２月　当社取締役（現任）	18,000株
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまでファシリティ環境事業本部建材営業本部副本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	※ 渡邉祐治（わたなべゆうじ） （昭和31年8月26日生）	昭和54年３月　当社入社 平成22年３月　当社理事 平成22年10月　当社製造本部副本部長 平成27年６月　当社オフィス建材製造本部長 平成27年６月　当社執行役員（現任） 平成28年12月　当社ファシリティ製造事業本部長（現任）	16,000株
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまで製造部門における経験と高い見識を備えており、その経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。		
9	岩嵜理致（いわさきまさむね） （昭和25年３月29日生）	平成21年７月　大阪国税局退官 平成21年８月　税理士登録 平成21年９月　岩嵜理致税理士事務所代表（現任） 平成23年２月　当社監査役 平成27年２月　当社取締役（現任）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、既に２年間当社社外取締役として、税理士としての専門知識・経験等から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見をいただいており、この実績から取締役会において、適切かつ有効な助言および指導をしていただけるものと期待して、社外取締役候補者といたしました。		

（注）1.　※印の候補者は新任候補者であります。
2.　各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3.　社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
①岩嵜理致氏は、社外取締役候補者であります。
②岩嵜理致氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
③岩嵜理致氏は、平成27年２月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
④岩嵜理致氏は、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任を承認いただいた場合には、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

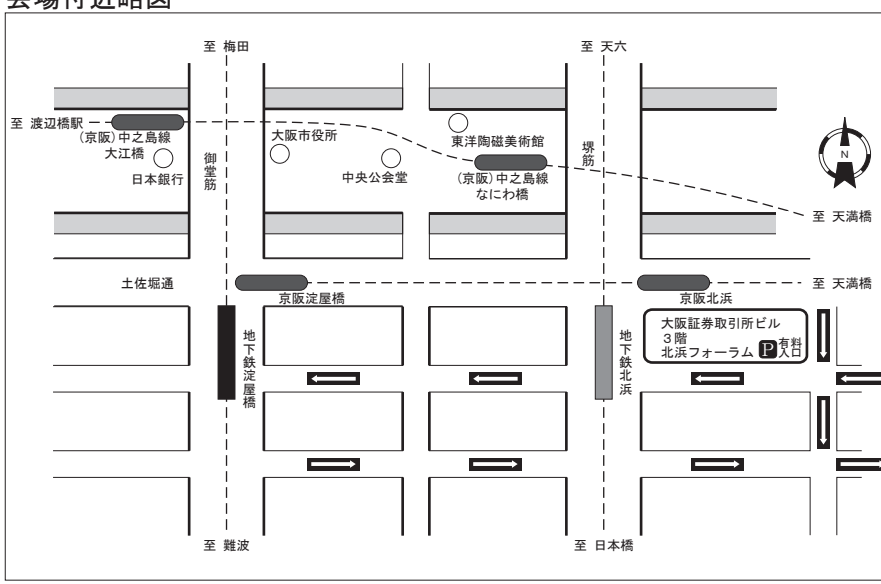
以　上

——— メ モ ———

株主総会会場ご案内

会場　大阪市中央区北浜一丁目８番16号
北浜フォーラム　Ａ・Ｂ・Ｃ室
（大阪証券取引所ビル３階）
電 話　　０６―６２０２―２３１１

会場付近略図



1. 地下鉄（御堂筋線）淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ
徒歩約６分（27号・28号出口直結）
2. 地下鉄（堺筋線）北浜駅または京阪電鉄北浜駅下車
京阪地下道（１Ｂ出口・27号・28号出口直結）